

令和3年1月14日

生徒の皆さんへ

緊急事態措置を受けての行動について

昨日、愛知県が緊急事態宣言の対象に加えられ、緊急事態宣言が出されました。新型コロナウイルスに「感染しない・させない」ためには、皆さん一人一人が自覚をもって感染防止対策に取り組む必要があります。改めて、次のことを心がけてください。

1 登下校

- ア 発熱等の風邪症状が見られる場合、登校を控えてください。
- イ 同居家族に発熱等の風邪症状が見られる場合も登校を控えてください。
- ウ 同居家族が濃厚接触者に特定された場合、検査で陰性が判明するまでは、登校を控えてください。
- エ 授業後や部活動終了後には、生徒同士で食事やカラオケなど寄り道はせず、まっすぐ帰宅してください。
- オ 登下校中も含め、校内では、原則マスクを着用してください。

2 校内における感染対策

- ア 昼食等の食事は、自席で食べるなど対面にならないようにし、会話をしないようにしてください。また、食事後は速やかにマスクを着用してください。
- イ 「3密」と「大声」の回避、こまめな手洗、咳エチケットを徹底してください。
- ウ 教室等の常時換気を実施してください。なお、室温の低下による健康被害が生じないように暖かい服装を心がけてください。

3 部活動

- ア 顧問の先生の指示にしたがい、感染拡大リスクを低減させる活動を心がけてください。
- イ 部室の使用は荷物の搬入・搬出・保管及び少人数での更衣のみとし、短時間で行ってください。また、可能な限り換気してください。